

第3回気高地域学校統合準備委員会

日時：令和7年5月21日（水） 18：30～

場所：気高町総合支所

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- （1）お知らせチラシの発行について
- （2）逢坂小児童の先行編入について
- （3）放課後児童クラブ、放課後子ども教室の検討について

4 議 事

- （1）鳥取市気高地域新設統合小学校整備基本構想・基本計画について

5 その他

6 閉 会

気高地域学校統合準備委員会委員名簿

	所 属	氏 名	備考
1	宝木地区まちづくり協議会	原 克栄	
2	酒津まちづくり協議会・酒津自治会区長	河根 裕二	
3	鳥取市立宝木小学校	浅井 美和	
4	鳥取市立宝木小学校 P T A	平尾 浩一	
5	宝木地区区長代表	竹本 義春	
6	瑞穂地区まちづくり協議会	渡辺 雅子	
7	鳥取市立瑞穂小学校	寺谷 孝志	
8	鳥取市立瑞穂小学校 P T A	江谷 清隆	
9	瑞穂地区区長会会長	八田 孝敏	
10	きらり☆浜村まちづくり協議会	地原 伸	
11	鳥取市立浜村小学校	長谷川 理恵	
12	浜村小学校教育振興会	米田 悦明	
13	浜村地区自治連合会	濱辺 義孝	
14	逢坂むらづくり協議会	久野 慶太	
15	鳥取市立逢坂小学校	田見 栄	
16	鳥取市立逢坂小学校 P T A	田中 敦志	
17	逢坂地区区長代表	坂上 由麿	
18	鳥取市立気高中学校	砂場 直巳	
19	鳥取市立気高中学校 P T A	水田 祐二	
20	浜村保育園	田中 映子	
21	浜村保育園保護者代表	田中 寛幸	
22	ひかり保育園	伊藤 正子	
23	ひかり保育園保護者代表	水田 龍之介	
24	ひかり保育園保護者代表	下村 健太郎	

オブザーバー

25	宝木地区公民館	吉田 和行	
26	酒津地区公民館	山下 文人	
27	瑞穂地区公民館	堀尾 久	
28	浜村地区公民館	木下 公明	
29	逢坂地区公民館	山根 啓嗣	

第 2 回気高地域学校統合準備委員会の議事概要

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 1 8 日 (火) 1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 0 0
- 2 会 場 気高町コミュニティセンター 大会議室
- 3 出席者 【委員】 2 1 名、オブザーバー 5 名 (欠席 2 名)
【気高町総合支所】 職員 3 名
【教育委員会事務局教育総務課】 職員 5 名

4 議 事

(1) 鳥取市気高地域新設統合小学校整備基本構想・基本計画について

《概要》 質疑、意見…○ 、 事務局回答…●

●事務局資料説明

○瑞穂では公民館と小学校の協力により、まち協の各部会及び保護者へのアンケート行った。要望はかなり基本計画に取り入れていただいているという印象だが、それ以外にもあるのでぜひ検討をお願いしたい。

●一度持ち帰り可否について検討のうえ、次回反映したものをお示しさせていただく。また、内容によっては基本設計の際に相談するものや学校現場の声を聞いてから判断するものもあるので、改めて検討させていただく。

○今回のアンケートは瑞穂が独自に行ったもので、やるなら各地域でもするべきではないかと思うがいかがか。

○今回のアンケートはあくまで一つの意見として聞くことになると思う。

○浜村でも次の委員会までに声を聞く機会を考えている。内容を定型のアンケートにするのか地区でえるのかやり方があると思うがどのように考えるか。

●事務局としては、基本構想・基本計画の案を示しており、定型のアンケートは考えていない。瑞穂のようにされるのであればそれぞれの団体でしていただき統合準備委員会に届けていただきたい。

○維持管理しやすい建物としたり、ライフサイクルコストに注目することは大切だと思う。市全体で小学校は老朽化が進み、修繕してほしい所がたくさんあるが、なかなか順番で回ってこない。特に壁紙や床の剥がれ、雨どい等が老朽化して落ちてくるといのが多い。極力そうならないような構造等にしていただけたら嬉しい。あと、校庭は土や除草作業など管理が大変なので、グラウンドのあり方や体育館の床のワックス管理等も考えていただけたらありがたい。

○どれぐらい嵩上げをする予定なのか。また、地盤については大丈夫か。これらはデータに基づいて判断されているのか。

●基本構想・基本計画では建物の基礎高について記載しているが、土地は 50 センチ程度の嵩上げを考えている。県の浜村川整備計画は 30 年確率の大雨の際の浸水高さを計画されており、それに対応できるように嵩上げをする想定である。また、地盤については事前に地質調査をしており対策が可能と判断している。

○エレベーターの設置とあるが、どの程度の使い方を想定して設置するのか。災害時にエレベーターでしか上がれない方を 3 階に留めるのは疑問に思う。また、親の送迎については、大きな道ではないがすれ違い等は大丈夫か。あと、いろいろな災害があるが実際にはどこに避難するのか。

●エレベーターについては、福祉のまちづくり条例により公共の建物には設置が義務付けられている。必

要な方に活用していただくことになる。、また、現在道路の整備を考えているのは、開発許可に必要な部分で、その他の整備は計画していない。災害について、鳥取市全体でみると指定避難所ではなく指定緊急避難所という学校も多い。いざというときには垂直避難をしていただいたり、台風等のあらかじめ想定ができるようなものであれば、休校の判断や早めの迎え等、ソフト的に対応していただくことも必要と思うのでトータルで防災対策をしていただけたらと考えている。

○ひかり保育園でも自由記載のような形で保護者アンケートを取った。瑞穂の自由記載欄と近いものが多いが、内容については共有させていただきたい。

○浜村保育園でも意見を集めたので、また提出させていただく。

○アンケートについては、ある程度の基本形があっても良い。それぞれの地域の事情もあると思うが、スタートがバラバラになるのも良くないので足並みをそろえるのも大事とは思う。

○施設コンセプトはどちらかといえば平均的な内容が多い。気高らしさという部分で考える余地はまだまだあると思うので、ここでたくさん意見が出てきたらいいと思った。それと、放課後児童クラブについては、運営者もいないし、しっかり意見を汲み取るとか、また現場の状況を知るという意味でも委員等で議論に参加いただいた方が良いのではと思った。あと、鹿野学園流沙川校舎のイメージで、しっかりバスが回ってスムーズに乗降できるという形になればいいと考えている。

●気高らしさというものをどの程度まで盛り込めるのかというのは、皆様のご要望を聞いての判断ということになる。アンケートも含めた本日の意見を、事務局で検討させていただきたい。2つ目の児童クラブの件は、運営の方に委員となつていただくまでは必要ないと思うが、そういった運営団体との協議は行い、ご意見を施設に反映したいと考えている。バス回しについては、まだスクールバスを導入するか検討段階であり、それがあつて程度固まってくれば基本設計に盛り込んでいけると思う。ただし、地域の公共交通を守るという考え方も一方であるので、例えば路線バスや有償バス活用できないか検討した上で、それでは難しいということであればスクールバスということになるが、そこはしっかりと議論した上で決定していきたい。基

○青谷小学校もバスが入るスペースが確保してある。配置計画を見ると、バスが回せるようなスペースは無いが、決まったわけではないと思うので、そのことも踏まえて計画をしていただきたい。

○教室に加えて屋内運動場の空調も整備していただきたい。災害対策ということもあるし、空調設備の補助金制度も活用できると思うので検討していただきたい。

○配置計画において駐車場への出入りが矢印を通過するものなのか、外周道路を設置してそこからになるのか聞きたい。また、駐車場確保のため敷地北東の空白地帯は取得できないのか。あと、北側の踏切を渡らないようにアンダーパスを設置するなど、安全面の想定があるかお聞きしたい。

●配置計画の矢印部分は人や車両の出入りを想定しているが検討段階のもの。北東の空白地は排水機場であるため取得できない。外周道路については想定していない。なお、敷地の外周すべてではないが、必要な部分にはフェンスや防球ネット等を設置する。安全面については、この統合準備委員会で安全な通学路の確保についても検討していただきたいと考えている。

○多方面からくる保護者の送迎車等のルートはどうなるか。想定していないのであればルートの指定なりをしていただけたらと思う。渋滞により一番困るのは地元の方になる。校舎の南側の道路の拡幅も検討をお願いしたい。

●図面のイメージ図で示しているように、南北の道路と東西の道路で基本的には出入りしていただくようなイメージになってくるのではないかと考えている。東側駐車場は職員の方や、屋内運動場を開放す

る場合は一般利用者の駐車スペースとなる想定。北側と東側の側道は基本的には道路としての整備はないと考えていただければと思う。

○グレースタウンとの間の道は拡幅されるか。

●両側歩道で拡幅予定である。

○南側から学校に向かう道路は地盤が弱い部分がある。また、通学時間帯はかなり渋滞することが見込まれるので、拡幅やガードレールなど、田圃に落ちない工夫が必要かと思う。

●拡幅して片側歩道となるが、ガードレールについては確認する。

○窓口は一本化して答えていただきたい。また、新たな防災拠点として、気高町全体の防災をどうするか考えていく必要があるが、今はトイレベンチなどもあるのでそういったものの設置も考えていかないといけない。あと、国の方針で、RC造と内装木材は最低限の基本となっているのでお願いしたい。

○三朝町で学校ができたが木材を多く使っていると聞いた。木材をどんどん使っていただきたいという思いがあり、児童数や面積等、同じような規模でもあるので、視察に行くなど参考としていただきたい。また、太陽光パネル等の検討はあるか。

●費用対効果を踏まえながら検討したい。

5 その他

(1) 逢坂小の先行編入について

(2) 土地取得等の状況について

《概要》 質疑、意見…○ 、 事務局回答…●

●事務局説明

○土地取得について、今年は耕作ができるようだと聞いたがどのような状況か。

●そのように地権者の方にはお伝えしている。

《次回予定》

・5月を予定。日程や場所等については、教育委員会が調整のうえ決定させていただく。

気高地域の小学校統合に関する取組について

令和7年（2025年）4月発行 発行：鳥取市教育委員会事務局校区審議室

【第2回気高地域学校統合準備委員会を開催しました】

3月18日に学校統合準備委員会を開催しました。年度末の大変お忙しい時期にもかかわらず、21名の委員の皆様と各地区公民館長にもオブザーバーとして出席いただきました。

第2回は、気高地域新設統合小学校整備のための基本構想・基本計画（案）を議論いただきました。基本構想・基本計画とは、設計のもととなる、新設統合小学校の整備に関する基本的な事項や方針を示し、今後の設計の指針となる基本的な考え方等を定めたものです。

作成にあたっては、学校統合準備委員会から意見をいただき、可能な範囲で反映することで、充実した教育環境となるよう事業を進めてまいります。

第3回委員会は、新年度5月に開催いたします。第2回のご意見のうち反映可能なご意見について修正します。この修正案に対し、再度ご意見をいただく予定としています。

なお、基本構想・基本計画（案）は、鳥取市公式ウェブサイトでもご覧いただけます。



第2回学校統合準備委員会

〈委員からの意見の抜粋〉

- ・施設コンセプトはどちらかといえば平均的な内容が多い。気高らしさという部分で考える余地はまだあると思うので、ここでたくさん意見が出てきたらいいと思った。
- ・維持管理しやすい建物としたり、ライフサイクルコストに注目したりすることは大切だと思う。市全体で小学校の老朽化が進んでおり、修繕が必要な部分がたくさんあるので、極力修繕等の手間が少なくなるような施設にしていけたら嬉しい。
- ・県内で新しい小学校が建設されたが木材を多く使っていると聞いた。児童数や面積等、同じような規模でもあるので、木材を使っていきたいという思いがある。
- ・多方面からくる保護者の送迎車等のルートはどうなるか。渋滞により一番困るのは地元の方になるのでルートの指定等を考えていただきたい。
- ・校舎の南側の道路の拡幅も検討をお願いしたい。

【逢坂小学校の先行編入について】

気高地域学校統合準備委員会での議論と並行して、逢坂小学校の浜村小学校への先行編入について検討を行っています。

3月17日、逢坂小学校の先行編入に向けて逢坂小学校の保護者及び逢坂地区の未就学児の保護者にお集まりいただき、通学方法や通学路を尋ねるアンケートへの協力を依頼しました。

今後、そのアンケート結果も踏まえ、通学方法や通学路について保護者や地域と検討してまいります。



アンケート等についての説明の様子



関連資料はこちらから

【問い合わせ先】

校区審議室 電話：0857 - 30 - 8405
E-mail: kokushingi@city.tottori.lg.jp

気高町総合支所 電話 0857 - 82 - 0011
E-mail: kt-chiiki@city.tottori.lg.jp

第2回気高地域統合準備委員会でのご意見等の対応について

1. ご意見、アンケート等

No.	分類	内容	補足	対応可否	基本構想・基本計画案への反映
1	学校環境	児童玄関前に屋根スペースを設置	悪天候時の外学習や下校指導、バス乗降を想定	コスト等を踏まえながら設計業務の中で検討していきます。 P16 校舎 ⑥昇降口 追記	①追記
2	学校環境	バスの回し場確保		大型バスが入れるようなバスの回し場についても検討していきます。 P16 外構等 追記	①追記
3	防災	トイレベンチ		コスト等を踏まえながら検討していきます。 P18 屋外運動場 追記、P20 防災計画 追記	①追記
4	学校環境	駐車場	台数確保、職員用と保護者用を分ける	十分な駐車スペースの確保、動線の確保ができるよう計画していきます。	②記載済
5	学校環境	全教室エアコン設置		普通教室・特別教室に空調整備を行っていくよう計画していきます。	②記載済
6	学校環境	屋内運動場の空調設置		屋内運動場の空調については、コスト等を踏まえながら設置を検討します。	②記載済
7	学校環境	夏の暑さ対策	屋内プール、体育館エアコン設置等	プールについては、「鳥取市立学校プール施設のあり方検討委員会」で公共・民間プールの活用を含めた最適な方向性について検討中です。屋内運動場（体育館）の空調については、コスト等を踏まえながら設置を検討します。	②記載済
8	学校環境	不適応傾向児童の部屋	校舎の端に設置するなど動線を配慮	設計業務の中で検討していきます。	②記載済
9	地域	障がい者配慮	スロープ、多目的トイレ、温便座洋式トイレ、エレベーター	バリアフリーに配慮した施設となるよう計画していきます。	②記載済
10	木質化	校舎内外に木材利用		コスト等を踏まえながら内装等に可能な限り木材を利用することを検討していきたいと考えます。	②記載済
11	その他	遊具の確保		鉄棒、ブランコ、滑り台の設置を検討します。	②記載済

12	学校 環境	ランチルーム		通常の給食は各教室で食べることを想定しています。そのため、近年の新設校ではランチルームを設置していません。複数の学年で一緒に給食を実施するなどの場合は、多目的ホールの活用を検討して頂きたいと考えます。	③対応困難
13	学校 環境	床暖房		暖房設備については、原則、エアコンによる空調整備で対応する予定です。	③対応困難
14	学校 環境	図書室	児童玄関近くに設置し、児童が日常的・バス待ち時に利用可能に。地域の人も利用可能に。	図書館の配置等については、児童にとって利用しやすい図書館となるよう設計のなかで検討したいと考えています。 なお、図書館は児童利用を想定しています。地域利用については、気高図書館や移動図書館をご利用頂きたいと考えています。	③対応困難
15	学校 環境	水分補給ができる場所	飲用 化 の水道等	飲用水専用設備については、維持管理等の負担を考慮すると、設置は困難と考えます。水分補給については、他の学校と同じように通常の水道水での対応とし、必要に応じて水筒を利用する運用を想定しています。	③対応困難
16	学校 環境	廊下にベンチ設置		廊下にベンチを設置した場合、緊急時の避難等の妨げとなる可能性があること等から設置は想定しておりません。	③対応困難
17	地域	地域ボランティア控室	職員玄関近くに配置	専用の部屋ではなく、会議室などを利用いただきたいと考えております。	③対応困難
18	地域	温泉活用施設の設置	冬場の手洗い等に活用	学校施設として、温泉を活用することは困難と考えます。	③対応困難
19	学校 環境	校舎南側道路の拡張		校舎南側の道路についても幅員を拡張する予定です。	④その他
20	地域	文化ホール機能	多目的ホールや体育館に機能を。避難所としても活用できるように	文化ホール機能は計画しておりませんが、学校や地域での利用も想定した多目的ホール設置を計画しております。	④その他

21	学校環境	黒板のホワイトボード化	半黒板・半ホワイトボード化、電子黒板の配置	学校関係者のご意見も伺いながら設計業務のなかで検討していきます。	④その他
22	学校環境	特別教室の設備	職員の意見を取り入れる	学校関係者のご意見も伺いながら設計業務のなかで検討していきます。	④その他
23	学校環境	防音対策	J R	建設予定地の北側にJR線路があることなどから、予定地の南側に校舎等建物を建設していく予定です。	④その他
24	学校環境	気高らしい建物		統合準備委員会のご意見も踏まえ、調査研究していきたいと考えています。	④その他
25	維持管理	老朽化しにくい建物	壁紙や床の剥がれ、雨どい等が老朽化が多い	コスト等を踏まえつつ、耐久性の高い材料等の使用を検討していきたいと考えています。	④その他
26	維持管理	校庭、体育館管理	土整備、除草、体育館ワックス等の手間を少なく	管理の手間が省けるような視点も持ちながら設計等を行いたいと考えます。	④その他
27	省エネ	太陽光パネル		コスト等を含め総合的に判断したいと考えています。	④その他
28	その他	準備委員会の議事録公開		議事録は鳥取市公式ウェブサイトにも適宜掲載するとともに、町内への全戸配布等も活用しながら、進捗状況等を周知していきたいと考えています。	④その他
29	その他	廃校活用		公共施設再配置基本計画等の考え方も踏まえながら、活用等について検討していくものと認識しています。	④その他
30	その他	通学について	線路を渡る不安、拡幅・歩道設置、安全確保	学校等同準備委員会でも検討を行いながら、通学路の安全確保を図りたいと考えています。	④その他
31	その他	学童保育	18時まで預けられるように	学童保育等を運営している団体等と協議を進めるなかで検討していく事項だと考えています。	④その他
32	その他	学用品	購入時期、統合時の対応	学校運営等に支障なく、保護者の負担も少なくなる方法を検討していく必要があると認識しています。	④その他
33	その他	義務教育学校化の想定	将来的なものに備える	現時点では、小学校としての必要十分な機能を持った施設整備を計画しています。	④その他
34	その他	スクールバス		まずは既存の公共交通機関等での通学を検討したうえで、必要に応じてスクールバスの検討も行って行きたいと考えています。	④その他

2. 質問等

No.	内容	回答
1	気高地域振興会議で出された意見は、基本構想・基本計画にどのように反映されているか	要望の中で、児童クラブ、多目的ホール、防災設備、内装の木質化は基本構想・基本計画に反映しています。
2	浸水想定は。周辺河川の現状と改修計画は。	県の浜村川整備計画の想定である30年確率などを想定しています。鳥取県が勝見川放水路整備、浜村川の河川整備を進めていますが、時期は未定です。
3	嵩上げの高さは。地盤は大丈夫か。	県の浜村川整備計画の想定である30年確率の浸水位には、50cm程度の嵩上げで対応可能の想定です。事前の地質調査の結果、地盤対策は可能と判断しています。
4	防災リスクは何があるか。災害の想定は。	想定されるリスクとしては、浸水、地震等があると考えています。
5	周辺道路の拡張計画とは。スケジュールが間に合わないのはなぜか	今回の学校建築工事では、既設道路の幅員を盛土で拡げ、工事に必要な道路幅員（仮設部分含む）を確保し、建築工事等を進める予定です。一方、道路拡張計画は、学校建設工事で使用した盛土部分（仮設部分）を最終的にアスファルト舗装等を施すことで道路を拡張する予定です。 学校の開校を最優先とした上記のような工程を予定していることから、拡幅道路の供用開始は、学校建設工事後となる見込みです。
6	北側からのアクセス整備は。	北側のアクセスについては、道路拡張などのハード面の整備でなく、ソフト事業対策において通学路の安全性確保を検討したいと考えています。
7	新設学校での地域連携の想定は。	教育ビジョン等も関連してくるため、今後皆さまで検討してまいります。地域連携には多目的ホール等の活用も可能と考えています。
8	多目的ホールの利用方法の想定は。	地域連携のカフェや会議等で利用いただく想定ですが、活用方法については、今後皆さまで検討してまいります。
9	家庭科室、図書室の地域開放は可能か。	家庭科室や図書館については、児童の利用を想定しており、地域の皆さまにおかれましては、気高町コミュニティセンターの調理室、気高図書館等のご利用をお願いいたします。
10	田んぼや畑は確保するか。（学習用）	基本構想・基本計画においては、学習用の田んぼや畑の確保は計画していませんが、今後、学校において学習計画を立てる際に検討できるものと考えます。

11	整備指針の標準的に備えることが重要なものは全て整備されるか。	設計等を進めるなかで、整備指針の標準的に備えることが重要だと考えられるものは、対応可能な範囲で導入したいと考えています。
12	業者選定期間は短縮できないか。	発注手続きは、本市の規則等に準じて実施することが必要です。入札実施前の設計書・仕様書等準備等、所要の時間が必要なため、短縮は難しいです。
13	机はタブレット端末の仕様を想定した大きさか。	既存校舎の備品（机等）の有効活用を検討するなかで、今後、調査研究していきたいと考えます。
14	グラウンドの使用想定、芝生化は。	本市における校庭の芝生化事業は、維持管理を含め、学校・PTA・地域が主体で実施する方式となっております。開校後のことを踏まえ、皆さんで検討して頂きたいと考えています。
15	予定地南側は将来的に住宅が建てれなくなるのか。	学校を建設することにより、住宅の建設を制限する規制はないと認識しています。
16	放課後児童クラブの玄関が別なのはなぜか。	セキュリティなど施設管理の観点によるものです。
17	体育館に会議室は設置されるか。（避難所としての事務室的機能）	平時に体育館で会議を利用することを想定していないため、体育館に会議室を設置することは想定していません。
18	エレベーターの使い方の想定は。	福祉のまちづくり条例により公共の建物には設置が義務付けられています。必要な方に活用していただくこととなります。
19	敷地への出入りは。外周道路はあるか。	学校敷地内への人や車両の出入り等については、現在その詳細を検討しているところです。 外周道路については、現時点で敷地の外側すべてが繋がる外周道路は計画しておりません。なお、安全性の確保等の視点でフェンスや防球ネット等を必要な部分に設置する予定です。

資料4

基本構想・基本計画変更点まとめ

ページ	変更場所	変更点
14	4 配置計画	グラウンドの大きさを一部修正。
16	校舎 ⑥昇降口	「昇降口前に悪天候時の屋根スペースの設置を検討する。」を追記。
16	外構等	「バスの回し場を検討する。」を追記。
18	屋外運動場	「トイレベンチ」を追記。
19	構造 メリット デメリット	一部表現を修正。
20	防災計画	「トイレベンチ」を追記。
22	整備スケジュール	放課後児童クラブ・放課後子供教室の検討期間を一部修正。

鳥取市気高地域新設統合小学校整備
基本構想
基本計画
(案)

令和7年 月

鳥取市教育委員会

鳥取市気高地域新設統合小学校整備 基本構想・基本計画 目次

第1章 基本構想・基本計画策定の背景・目的

第2章 基本構想

- 1 基本構想の概要
- 2 上位計画・関連計画の概要
- 3 対象となる学校施設の現状
- 4 施設のコンセプト
- 5 主な想定施設

第3章 基本計画

- 1 基本計画の概要
- 2 敷地と条件・法規制等
- 3 施設規模
- 4 配置計画
- 5 諸室計画
- 6 構造計画等の検討
- 7 整備スケジュール

第1章 基本構想・基本計画策定の背景・目的

全国的に少子化が進む中、本市においても児童・生徒数が年々減少し、小規模の学校が増えてきている。現在、本市では学校の規模が小さくてもその強みを生かして魅力ある学校づくりが行われているが、今後は学校の小規模化がさらに進むことが考えられる。

気高地域新設統合小学校については、平成29年8月に逢坂の教育を考える会より気高地域の小学校の「新設統合」の要望書が提出され、令和2年には、宝木小学校のあり方を考える会・瑞穂小学校のあり方考える会・浜村地区の教育のあり方考える会より同様の要望書が提出された。

令和2年10月に第14期校区審議会より、「今後の気高中学校区の小学校のあり方について」の答申が示され、「宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校及び逢坂小学校の4校は、気高地域の中長期的な姿を見据え、新設統合する」とされた。

この答申を受け、本市教育委員会は、気高中学校区の小学校のあり方についての基本方針を定め、「逢坂小学校、宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校の4校は、気高地域の中長期的な姿を見据え、1つの学校として新設統合する」とした。

令和5年4月開催の定例教育委員会において、気高地域の小学校については、令和4年2月に提出された気高地域学校統合準備委員会からの報告書の内容を基にした気高地域学校統合に関する関係者会議での議論の結果も踏まえ、宝木・瑞穂・浜村及び逢坂の4校を1つの小学校として新設統合すること、新設統合小学校の学校候補地をJR浜村駅南側とする基本方針を定めた。

その後、庁内検討委員会の検討等を踏まえ、令和6年9月25日の定例教育委員会で、新設統合小学校の予定地をJR浜村駅南側とすることで決定した。

本基本構想・基本計画は、これまでの検討の経過を踏まえ、将来を担う子どもたちの教育環境を最優先に考え、気高地域にとっても魅力ある学校づくりを行うため、統合小学校の整備に関する基本的な事項や方針を示し、今後の設計の指針となる基本的な考え方等を定めたものである。

1 基本構想の概要

2 上位計画・関連計画の概要

本市の人口は平成１７年の国勢調査をピークに減少傾向にあり、出生率の低下や若者の転出超過と同時に高齢化の進展が大きな課題となっている。また、近年、全国的に頻発する台風や地震などの大規模な自然災害や新型コロナウイルスへの対応など、住民と直接接する市町村は様々な危機事象への対応が求められている。

このため、本市の地方創生の取組を深化・加速させ、新たな時代にふさわしいまちづくりを進めるために、第11次鳥取市総合計画を策定した。

めざす将来像		いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市																
まちづくりの理念		鳥取市を飛躍させる、発展させる																
都市のすがた		多極ネットワーク型コンパクトシティ																
基本構想（令和3年度～令和12年度）		基本計画（令和3年度～令和7年度）																
まちづくりの目標	政策	基本施策	重点施策															
誰もが自分らしく暮らし続けられること、持続可能な地域共生のまち	未来を創る人材を育むまちづくり	● 結婚・出産・子育て支援 ● 教育の充実・働き者の育成 ● 生涯学習の推進	<table border="1"> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	I	II	III	●			●			●					
	I	II	III															
	●																	
	●																	
●																		
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり	● 安心できる社会保障制度の構築 ● 産業創出に向けたまちづくりの推進 ● 障がいのある人の自立支援	<table border="1"> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	I	II	III						●							
I	II	III																
		●																
健康でいきいきと暮らせるまちづくり	● 健康づくり、疾病予防、介護予防の推進 ● 安全・安心のための保健衛生と医療の推進 ● スポーツ・レクリエーションの振興	<table border="1"> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>	I	II	III						●			●				
I	II	III																
		●																
		●																
誰もが自分らしく暮らし続けられること、持続可能な地域共生のまち	人権を尊重し、ともに暮らすまちづくり	● 人権意識の醸成と人権意識の醸成 ● 男女共同参画社会の形成 ● 地域福祉の推進 ● 多文化共生のまちづくりの推進 ● 協働のまちづくりの推進	<table border="1"> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>	I	II	III									●			●
	I	II	III															
		●																
		●																
誰もが自分らしく暮らし続けられること、持続可能な地域共生のまち	ビジネス環境の強化に対応した生産性の高いまちづくり	● 持続可能な経済成長の実現 ● 工業の振興 ● 商業とサービス業等の振興 ● 農林水産業の成長産業化	<table border="1"> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	I	II	III	●			●			●			●		
	I	II	III															
●																		
●																		
●																		
●																		
誰もが自分らしく暮らし続けられること、持続可能な地域共生のまち	人が集う交流のまちづくり	● ふるさと・いなか回廊の促進 ● 滞在型観光の推進 ● シティセールスの推進 ● 自治体間連携の推進 ● 他都市との交流の推進	<table border="1"> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>	I	II	III			●			●			●			●
	I	II	III															
		●																
		●																
		●																
		●																
誰もが自分らしく暮らし続けられること、持続可能な地域共生のまち	文化芸術の薫りあふれるまちづくり	● 文化芸術によるまちづくりの推進 ● 文化財の保存・整備による「まちづくり」環境の形成	<table border="1"> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	I	II	III			●									
	I	II	III															
		●																
誰もが自分らしく暮らし続けられること、持続可能な地域共生のまち	快適で暮らしやすい生活環境づくり	● 生活基盤の充実 ● 中心市街地の活性化 ● 魅力ある中山間地域の振興 ● 交通ネットワークの充実 ● 地域情報化の推進	<table border="1"> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>	I	II	III			●			●			●			●
	I	II	III															
		●																
		●																
		●																
		●																
誰もが自分らしく暮らし続けられること、持続可能な地域共生のまち	安全・安心に暮らせるまちづくり	● 地域防災力の向上 ● 防災・文通安全対策の充実 ● 安全・安心な消費生活の確保	<table border="1"> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	I	II	III			●									
	I	II	III															
		●																
誰もが自分らしく暮らし続けられること、持続可能な地域共生のまち	環境にやさしいまちづくり	● 循環型社会の形成 ● 環境保全活動の推進	<table border="1"> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	I	II	III												
	I	II	III															

I

次世代の鳥取市を担う「ひとづくり」

II

誰もが活躍できる「しごとづくり」

III

にぎわいあふれ安心して暮らせる「まちづくり」

計画推進における基本方針

多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化	時代の変化に即応できる組織体制の構築	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
		自治体間の広域的な連携の推進

まちづくりの目標1として、「誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち」を掲げ、政策1「未来を創る人材を育むまちづくり」の「基本施策2 教育の充実・郷土愛の醸成」では、教育環境の充実として以下の施策を挙げている。

・老朽化した学校施設・設備の機能改善を図り、快適な学習環境を確保します。

・学校事務の効率化や働き方の見直しを行い、教職員の多忙化を解消して教育の質の向上をめざします。

・事故や災害、未知の感染症などの発生に備え、児童生徒の安全を確保する施策の充実に取り組みます。

・学校と地域が一体となって校区のあり方を検討し、地域の実情に応じた活力ある学校づくりをめざします。

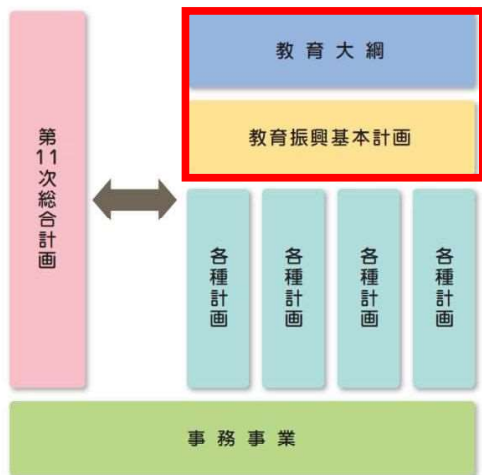
・公立鳥取環境大学に対する施設整備等を進め教育環境のさらなる充実を図ります。

(2) 第2期鳥取市の教育等の振興に関する大綱（令和3年度～令和7年度）、第2期鳥取市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

第11次鳥取市総合計画や関連する個別計画との整合性を図りながら、本市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策について、目ざすべき将来像を示すとともに、総合的かつ体系的に推進するための基本的な方針として、「第2期鳥取市の教育等の振興に関する大綱」を策定している。

また、本市のめざすべき教育の基本的な方向性とその施策を明らかにし、必要な施策を総合的・計画的に推進するため、第2期鳥取市教育振興基本計画を策定している。本計画は、教育の目標や施策の根本となる方針を定めた「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」について、より具体的な方向性を示すものとなっている。

【体系図】



【基本理念】

“ふるさとを思い 志をもつ人づくり”を進め、“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”！

市民一人ひとりが、社会の変化や課題に対応しながら夢や希望に向かって力強く歩んでいけるよう、ふるさとへの思いや志をもち、たくましく活躍できる人づくりを進めます。

さらに、第1次鳥取市総合計画が示す将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」をめざし、教育を通じて、市民誰もが自己実現できる社会にしたいと考えています。

このような社会を構築するためには、本市のほかにはない優位性や特性である「鳥取らしさ」をいかしつつ、新たな次代を「ひらく」ことが大切です。

この理念に基づき、教育の充実を図り質を高める「知を開く」、郷土を愛し豊かな心を育む「徳を啓く」、未来を創造する健やかな体を育む「^{たい}体を拓く」、という3つの「ひらく」を推進し、誰一人取り残すことのない教育の実現をめざします。

【基本方針】

I. 教育の充実を図りその質を高めます！【知を開く】

- (1) 社会を生きぬく力を育む教育の推進
- (2) すべての子どもの学びの保障の充実

(3) 充実した教育環境の推進

II. 郷土を愛し、豊かな心を育む学びの環境を築きます！【徳を啓く】

- (1) 生涯にわたり、心豊かに学び育つことができる環境の充実
- (2) 持続可能な地域づくりを支える社会教育の推進
- (3) 歴史と文化が息づくふるさとの創生
- (4) 親しみのある読書環境づくりの推進

III. 未来を創造する健やかな体を育みます！【体を拓く】

- (1) 子どもの健全な食生活と学校保健の推進
- (2) すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の振興

推進施策「充実した教育環境の推進」では、以下の内容を掲げている。

○子どもが生き生きと学び活動できる環境を整えるため、老朽化した施設の改修や、トイレの洋式化などの学校施設の充実を図ります。

○学校と地域が一体となり、地域の実情に応じた活力ある学校づくりをめざすため、学校のあり方を検討する組織づくりを支援します。

○ICTの活用や学校サポート体制の構築を図り、学校業務の効率化や共同化など学校業務の改善によって教職員の多忙化を解消します。

○教職員の健康保持と教育活動の充実を図るため、労働安全衛生管理体制の整備を図ります。

○事故や災害、感染症等に対して、児童生徒が正しい知識をもち自らの命を守ることができるよう、実践的な学習を通して危機管理意識を高める教育を推進します。

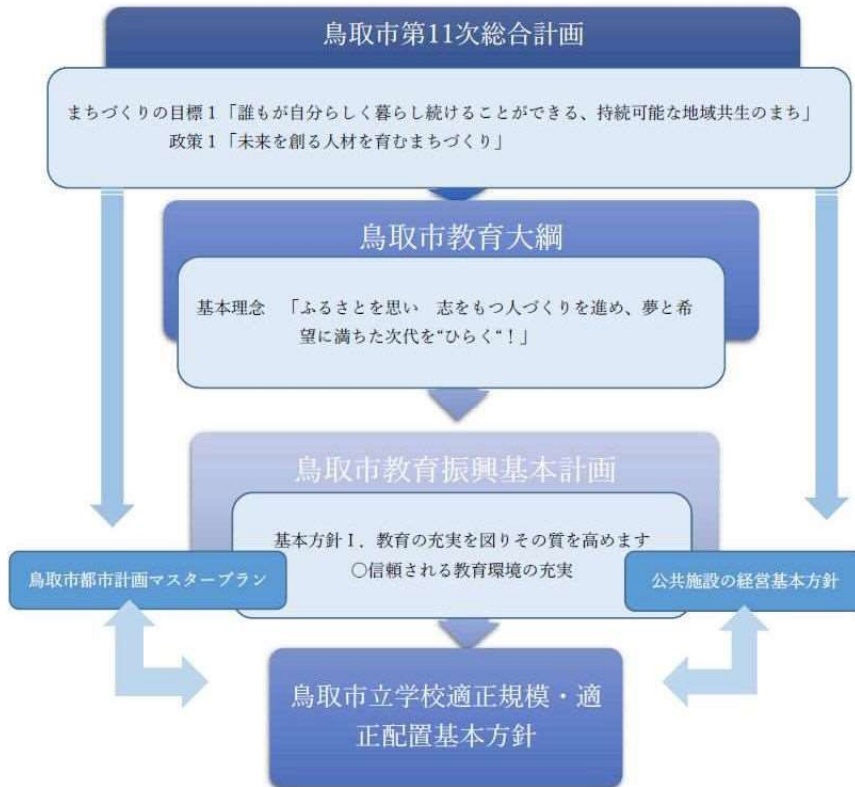
○交通安全・防犯・災害時対応等の視点から、関係機関との連携のもと、通学路の安全確保を推進します。

○放課後児童クラブや放課後子ども教室を設置し、放課後の児童の安全・安心な場所を確保するとともに、家庭や地域等と連携し児童の健全な育成を図ります。

(3) 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針

児童・生徒の数が減少しても、教育の水準がなるべく公平に維持されることを最優先とするため、本市では、令和3年3月に「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」を策定した。

【体系図】



気高地域を含む西2ブロックについては、以下の通り記載しています。

西2ブロック

(1) 20年後の学校数の目安

小学校 1～3校 (含義務教育学校)

中学校 1～3校 (含義務教育学校)

(2) 児童・生徒数等の現状と推計

単位：(人)

小学校			[R22]		
	[R2]		全児童数	全学級数	学校数
宝 木	児童数	学級数	380 ～570	18～24	1～3 (含義務教育学校)
瑞 穂	71	5			
浜 村	47	5			
達 坂	227	11			
青 谷	30	4			
鹿野学園 (前期)	181	8			
計	153	7			
	709	40			

中学校			[R22]		
	[R2]		全生徒数	全学級数	学校数
気 高	生徒数	学級数	220 ～290	9～12	1～3 (含義務教育学校)
青 谷	184	6			
鹿野学園 (後期)	105	4			
計	76	3			
	365	13			

(3) 地域協議における留意事項

西2ブロックは、気高・青谷・鹿野がそれぞれ本市マスタープランの地域生活拠点に指定されています。過疎化による急激な人口減少が進んでおり、令和2年度時点で、小学校3校に複式学級が存在します。

これを踏まえて気高中学校区においては、4小学校の統合に向けて地域で協議されていますが、他の中学校区でも大幅な児童生徒数の減少が想定されますので、3つの地域生活拠点にも配慮しながらブロック全体で児童・生徒が将来的に適正な規模の学校へ通学できるよう検討されることが望まれます。

(4) 小学校整備指針（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）

文部科学省は、学校教育を進めるうえで必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示した「小学校整備指針」を定めている。本基本構想・基本計画策定にあたり、必要な部分について、参照を行う。

(5) 学校施設バリアフリー化推進指針（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）

文部科学省は、学校施設のバリアフリー化を推進していく観点から、学校施設のバリアフリー化等の基本的な考え方や、学校施設のバリアフリー化等を図る際の計画・設計上の留意事項を示した「学校施設バリアフリー化推進指針」を定めている。本基本構想・基本計画策定にあたり、必要な部分について、参照を行う。

3 対象となる学校施設の現状

統合対象校となる宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校、逢坂小学校の現状を示す。

(1) 配置図



(2) 施設概要

項目	宝木小学校	瑞穂小学校	浜村小学校	逢坂小学校
敷地 (㎡)	11,721	11,976	12,380	17,214
校舎				
延床面積 (㎡)	2,629	1,905	3,171	1,778
階数	3	3	3	3
普通教室数	8	6	14	6
特別教室数	7	7	6	7
理科室	1	1	1	1
生活科室	-	-	-	-
音楽室	1	1	1	1
図画・工作室	1	1	-	-
家庭科室	1	1	1	1
視聴覚室	-	-	-	-
コンピュータ室	1	1	-	-
図書室	1	1	1	1
特別活動室	1	1	2	3
管理諸室	10	10	10	7

校長室	1	1	1	1
職員室	1	1	1	1
事務室	-	-	-	-
印刷室	1	1	1	1
保健室	1	1	1	1
職員更衣室	1	1	1	-
給湯室	-	1	1	-
放送室	1	1	1	1
教育相談室	1	-	1	1
会議室	1	1	-	-
教材室・倉庫	1	1	1	-
配膳室	1	1	1	1
屋内運動場				
延床面積（㎡）	830	822	943	819

（３）児童数及び学級数（令和６年５月１日現在）

①令和６年度児童数及び学級数

	宝木小学校	瑞穂小学校	浜村小学校	逢坂小学校
児童数	56	50	244	16
普通学級数	6	5	12	4
特別支援学級数	2	1	2	0

②小学校別児童数の将来予測

学校名	宝木小学校	瑞穂小学校	浜村小学校	逢坂小学校	計
令和６年度	56	50	244	16	366
令和７年度	53	51	233	16	353
令和８年度	42	44	224	18	328
令和９年度	44	42	234	18	338
令和１０年度	38	39	227	22	326
令和１１年度	31	39	226	21	317
令和１２年度	30	36	211	22	299
令和１３年度	25	32	212	20	289

③学年別児童数の将来予測

学年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
令和 6 年度	56	62	62	55	70	61	366
令和 7 年度	48	56	62	62	55	70	353
令和 8 年度	45	48	56	62	62	55	328
令和 9 年度	65	45	48	56	62	62	338
令和 10 年度	50	65	45	48	56	62	326
令和 11 年度	53	50	65	45	48	56	317
令和 12 年度	38	53	50	65	45	48	299
令和 13 年度	38	38	53	50	65	45	289

※令和 13 年度の 1 年生は出生数が確定していないため、令和 12 年度の 1 年生と同数と仮定

4 施設のコンセプト

・子どもが生き生きと学び活動できる充実した学校環境

学校は児童の学び及び生活の場であることを踏まえ、子どもたちが生き生きと学び活動できる快適な室内環境の整備を目指す。具体的には、トイレの洋式化・乾式化、特別教室を含めた各教室への空調整備等を行う。

・防災を意識した安全・安心な学校づくり

災害時において、児童・教職員のみならず、地域住民が利用される避難施設になることを踏まえ、浸水を想定した建物基礎高、マンホールトイレ、かまどベンチ、スロープやエレベータの設置等によるバリアフリー化、オストメイト対応、バリアフリースイールの整備、キュービクル（受変電設備）・室外機の高層化を検討していく。また、全ての利用者が利用しやすいようなユニバーサルデザインに配慮した学校づくりも併せて検討していく。

・主体的・対話的で深い学びの実現のための ICT 環境の整備・充実

鳥取市では、Society5.0 時代（国が提唱する未来社会の構想。AI や自動走行車など、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（内閣府））を生きる子どもたちが、主体的に考え、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出していく力を育むために、教育における ICT を基盤とした先端技術の効果的な活用を進める「鳥取市 GIGA（Global and Innovation Gateway for All）スクール構想」に取り組んでおり、1 人 1 台端末環境等に対応した ICT 環境の整備・充実を図る。

・ZEB 化の推進

「2050 年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設の推進について」の報告書を踏まえ、学校施設の ZEB 化（Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物のこと）について、費用対効果等を勘案しながら、省エネ化を推進していく。具体的には、屋根や外壁の断熱、自然光の有効利用、自然換気、LED 化、高効率空調、複層ガラスなどの導入を検討していく。

・地域に開かれた学校

授業での児童・教職員の利用のみならず、地域住民も利用することができる多目的教室（多目的ホール）の整備を検討し、地域に開かれた学校を目指す。

・維持管理しやすい建物

建築費用だけでなく、今後の保守点検費用や修繕費用等のライフサイクルコストを考え、維持管理が容易かつライフサイクルコストが縮減できる建物を目指すことを検討する。

・可能な限りの木質化

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」および「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を踏まえ、木材による快適な学習環境や木材を通じた学習機会の形成による教育的効果の向上、材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ材料であることによる地球環境への配慮、地域財投を活用することによる地域の風土、文化への調和等を目指し、校舎建設に当たっては、コスト等を踏まえながら内装等に可能な限り木材を利用することを検討する。

5 主な想定施設

主な想定施設は以下のとおりとする。

普通教室	17室（特別支援学級4室含む）
特別教室	理科室・準備室、音楽室・準備室、図工室・準備室、家庭科室・準備室、図書室・準備室等
多目的教室	多目的教室（多目的ホール）
管理諸室	校長室、職員室、保健室、会議室、放送室、教育相談室、職員更衣室、教材室、印刷室、倉庫、配膳室 等
放課後児童クラブ	専用室の設置に加え、特別活動室等との共用を検討する
屋内運動場	屋内運動場（空調整備）
外構等	植栽、フェンス、駐車場、車いす使用者用駐車場（屋根付き）、防球ネット、防火水槽 等
グラウンド	遊具、200mトラック
プール	鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会で検討中（中間報告において、総合支所エリアは、公共・民間プール活用の可能性が高いことが示されている。） ※「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」では、鳥取市の小・中・義務教育学校のプール施設の老朽化により、児童・生徒における安全・安心の観点からも更新が必要な時期に差し掛かっていることから、学校プール施設のあり方について、更新費用が多額であることやプールの維持管理等について教職員の負担が重い等の課題等を整理し、また、民間スイミングスクールの活用も含めた最適な方向性について検討を行っています。

第3章 基本計画

1 基本計画の概要

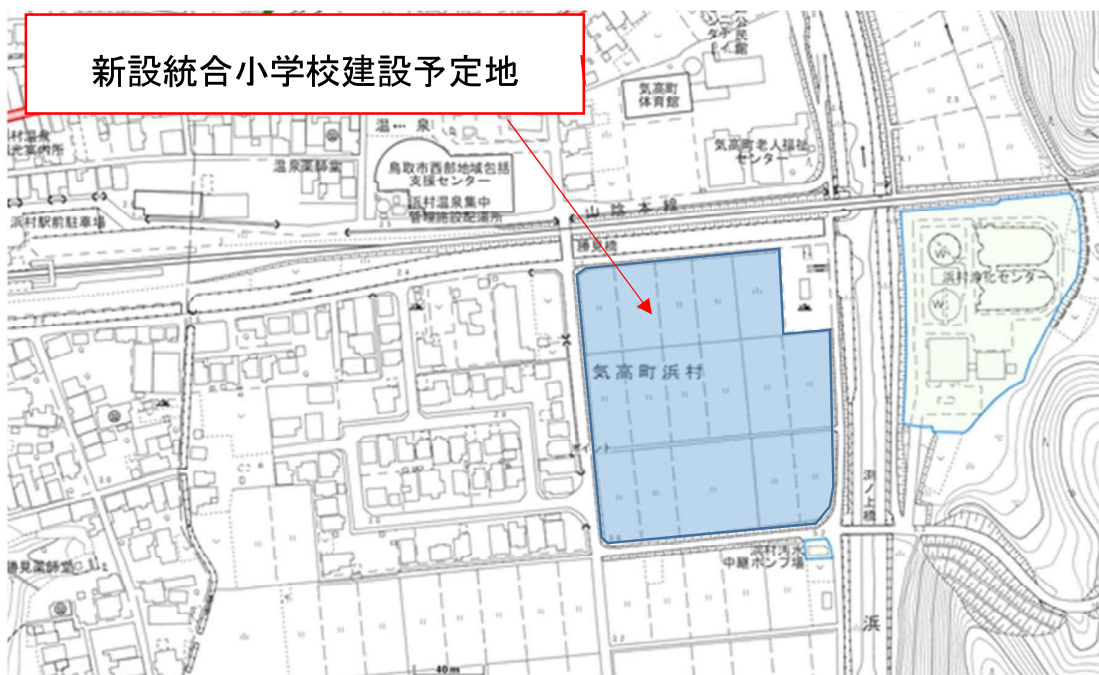
基本計画は、基本構想における施設のコンセプト、主な想定施設、施設規模等に基づき、統合小学校の配置計画、諸室計画等に関する基本的な考え方を整理し、設計等の指針とする。

2 敷地与条件・法規制等

(1) 建設予定地の状況

所在地	鳥取市気高町浜村
敷地面積	約 20,000 ㎡
用途地域	なし
防火・準防火	非該当
地域・地区等	気高都市計画区域（非線引都市計画区域）
建ぺい率	10 分の 7
容積率	10 分の 40

(2) 位置図



(3) インフラ整備状況

項目	内容
道路 西側	市道浜村乙亥正線 ※道路拡張予定
道路 南側	市道日光勝見線
上水道	建設予定地西側にφ50 またはφ65、南側にφ50 の上水道管が敷設されている。
下水道	建設予定地西側及び南側にφ500 の下水道管が敷設されている。
電気	建設予定地北側・西側・南側に既設電柱あり

3 施設規模

(1) 計画学級数

学級数 17（普通教室 13＋特別支援学級 4）

※鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学級編成基準に基づく学級数の算定

（小学校 普通学級：30 人、特別支援学級：7 人）

学年別児童数及びクラス数（令和 13 年度将来予測児童数）※令和 6 年 5 月 1 日現在の将来予測児童数

項目	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
児童数	38	38	53	50	65	45	289
クラス数	2	2	2	2	3	2	13

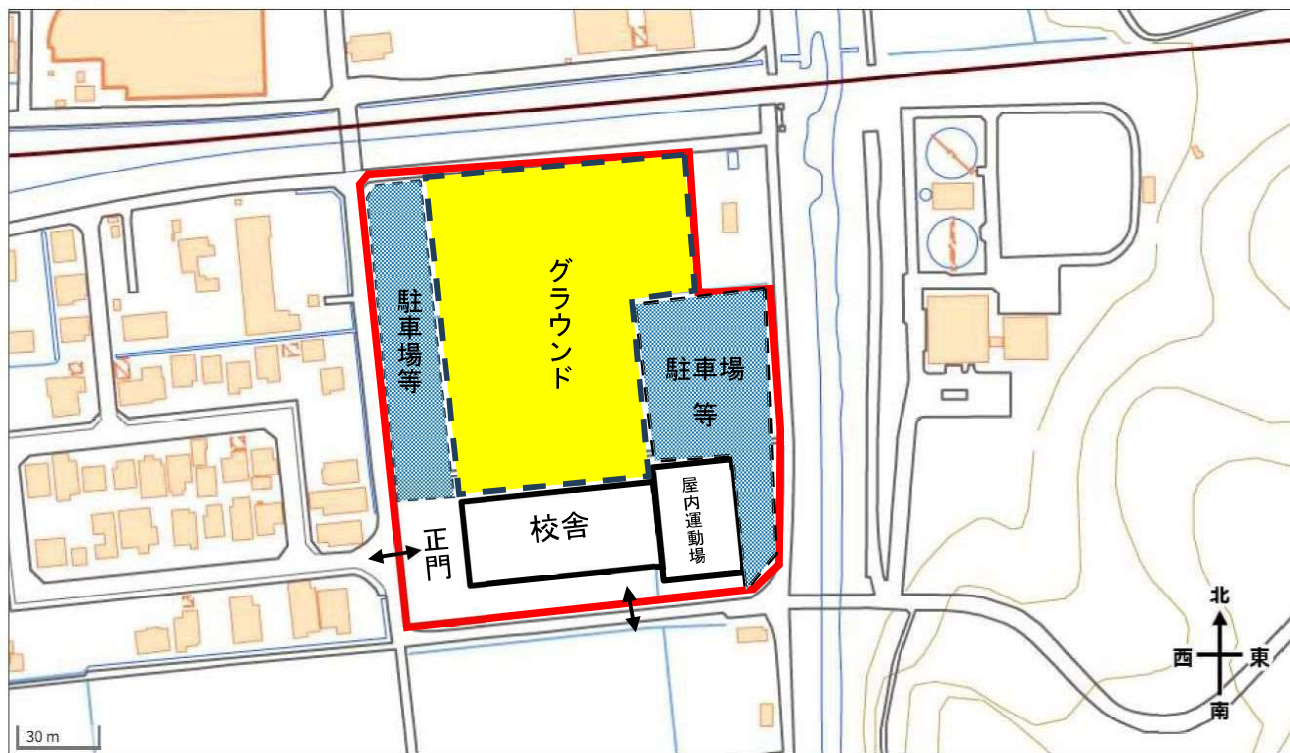
特別支援学級は、年度によって児童数の変化、障がい種別の変更可能性を考慮し、4 学級を整備するよう計画する。

(2) 施設規模

校舎の規模は、普通学級 13 学級、特別支援学級 4 学級とし、必要十分な諸室計画とするが、将来的に児童・生徒数が減少することを踏まえ、合理的かつコンパクトに整備していくことを基本とする。

4 配置計画

敷地：約 20,000 ㎡



出展：地理院地図（国土地理院）を加工して作成

学校予定地の南側に校舎等建物を配置することを計画する。理由としては、以下の通り。なお、最終的な配置は設計段階において決定することとする。

【配置計画理由】

- ・校舎について、東側・西側に配置する場合と比較し、南に面した教室を多く確保可能、教室の前が住宅地に面していない。
- ・屋内運動場について、近隣住宅地に隣接しておらず、夜間休日等の学校開放での利用での影響は少ない。
- ・グラウンドが整形で利用しやすい。
- ・北側・西側に校舎等を配置する場合と比較し、騒音等の西側住宅地への影響が少ない。

5 諸室計画

(1) 各諸室の仕様・配慮事項

(校舎)

- ・校舎は3階建てを基本とし、周辺への影響、普通教室等の日照・採光・通風等に配慮する。
- ・内装等に可能な限りの木材の利用を検討する。

①普通教室

- ・普通教室は、日照・採光・通風等の良好な環境を確保し、校舎の南面への配置に配慮する。
- ・同一学年の普通教室は、同一階及び同一区画にまとめた配置を検討する。
- ・タブレット端末の保管棚を確保した計画とする。
- ・個人、学年に応じた持ち物が収納できる十分なロッカースペースを確保した計画とする。
- ・教室内外の掲示面を充実させた計画とする。

②特別支援学級

- ・特別支援学級は、普通教室と同様に南面への配置に配慮する。
- ・同一階にまとめた配置、職員室及び保健室との連絡、トイレ等の利用に配慮した位置に計画する。

③多目的教室

- ・各教室から利用しやすい位置に、学年集会、異学年交流、軽運動等が可能な広さを確保する。
- ・地域住民も利用できるような多目的教室（ホール）とし、児童・教職員、地域住民との動線等に配慮する。

④特別教室

- ・特別教室は室の共有や特別教室ゾーンとして整備するなど、効率的な施設利用となるよう計画し、利用する学年や利用形態に応じ、普通教室から移動しやすい位置に配置する。
- ・実験の準備、資料の作成、教材等の保管場所として、特別教室横に準備室を整備する。教科内容に応じ、屋外と容易に連携することのできる配置とする。
- ・学習活動に伴い、騒音・振動・臭気等が発生する教室は、他の空間に過度の影響を与えないように配置する。

⑤管理諸室

- ・各教室と行き来しやすい配置にする。
- ・職員室は、教職員が連携、働きやすい快適な執務環境を確保する。
- ・職員室は、打ち合わせスペース、教材収納スペースを備え、更衣室・給湯室・印刷室を近接する。
- ・職員室は、グラウンドを見渡せる等、防犯対策や緊急対策がしやすい配置となるよう計画する。
- ・保健室は屋外から直接出入りでき、緊急車両が横付けできる1階に配置する。
- ・教育相談室は、相談者のプライバシーへの配慮、カウンセリングしやすい落ち着いた空間づくりに配慮し、計画する。

⑥昇降口

- ・学年ごとの下足棚を整備する。

- ・車いす利用者への対応として、スロープの設置、段差の解消等バリアフリーに配慮した計画とする。
- ・昇降口前に悪天候時の屋根スペースの設置を検討する。

⑦トイレ

- ・自然採光や通風を確保し、誰もが利用しやすく明るいトイレ空間を整備する。
- ・適切なブースの広さを考慮しながら、必要な数を確保するよう計画する。
- ・児童用トイレ、教職員・来客用トイレ、バリアフリートイレを設置する。
- ・大便器は洋式トイレ（温水洗浄機能付き）とする。
- ・バリアフリートイレは各階1つずつ設けるよう計画する。
- ・床は乾式とする。

（放課後児童クラブ）

- ・放課後児童クラブの基準（鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年鳥取市条例第29号））に基づき、専用区画の面積は、児童一人につきおおむね1.65㎡以上とし、1室の児童の数は、おおむね40人以下として検討する。
- ・現在の放課後児童クラブ登録児童数（令和7年度予想：111人）を踏まえ、専用室が3室必要となることから専用室を設けるか、または特別教室等を共用することを検討する。
- ・屋内運動場と行き来しやすい位置に配置する。
- ・学校の児童用玄関とは別の玄関を設置する。
- ・静養室、事務室を整備する。

（屋内運動場）

- ・屋外から直接出入りできる出入口を設置し、トイレ等の付属施設は児童・教職員の利用のほか、地域開放時や災害時等に独立利用しやすいように整備する。
- ・高齢者や車いす等の利用を考慮し、多目的トイレ、スロープ等の設置を計画する。

（外構等）

- ・安全面を配慮し、防球ネットをグラウンド外周部に設置することを計画する。
- ・十分な駐車スペースが確保できるよう計画する。
- ・車いす利用者駐車場（屋根付き、2台程度）を整備するよう計画する。
- ・大型バスや緊急車両の進入等に配慮した計画とする。バスの回し場を検討する。
- ・緊急時の児童引き取り等に対応できるように車両のスムーズな動線を計画する。
- ・安全な児童の登下校、車両の進入等ができるように、周辺の道路環境等を考慮しながら、正門等の出入口の配置を計画する。
- ・「鳥取市景観計画」及び「鳥取市緑の基本計画」を踏まえた必要緑化面積に配慮した計画とする。

（グラウンド）

- ・200mトラックの設置を計画する。
- ・遊具は、授業等で利用する鉄棒のほか、ブランコ、滑り台の設置を検討する。

（プール）

鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会で検討中（中間報告において、総合支所エリアは、公共・民間プール活用の可能性が高いことが示されている。）

※下記に示す部屋・数は現時点における概算であり、コスト等を踏まえ、設計段階において最終決定を行う。

(校舎)

区分	室名	数	備考
普通教室	普通学級	13	
	特別支援学級	4	
	小計	17	
特別教室	理科室（準備室含む）	1	
	音楽室（準備室含む）	1	
	図画・工作室（準備室含む）	1	
	家庭科室（準備室含む）	1	
	図書室	1	
	特別活動室	2	※児童クラブと共用を検討
	小計	7	
多目的教室	多目的教室（多目的ホール）	1	
	小計	1	
管理関係室等	校長室	1	
	職員室	1	
	印刷室	1	
	保健室	1	
	職員更衣室	1	男女別
	給湯室	1	
	放送室	1	
	教育相談室	2	
	会議室（ミーティング）	1	
	教材室・倉庫	適宜	
	配膳室	1	
	小計	11	
共用部分	児童用トイレ	5	5 階分
	職員・来客用トイレ	1	1 階部分
	バリアフリートイレ	6	
	昇降口	1	
	廊下	6	6 階分
	階段	12	3 階×2×2 棟
	EV	1	
	小計	32	
放課後児童クラブ関係	専用室	3	
	静養室	2	
	事務室	1	
	トイレ	0	学校と共用を検討

	バリアフリースイレ	0	学校と共用を検討
	昇降口	1	
	廊下	1	
	小計	8	
	総計	75	

(屋内運動場)

区分	室名	数	備考
屋内運動場	アリーナ	1	
	ステージ	1	
	控室	2	
	器具庫	1	
	トイレ	1	
	バリアフリースイレ	1	
	更衣室	1	
	玄関ホール	1	
	総計	9	

(屋外運動場)

区分	室名	数	備考
屋外運動場	屋外運動場	適宜	200mトラック
	遊具	適宜	鉄棒、ブランコ、滑り台
	防球ネット	適宜	高さ10m程度、防砂ネット付き
	マンホールトイレ（トイレベンチ）	適宜	
	かまどベンチ	適宜	
	防災倉庫	適宜	

(外構工事)

区分	室名	数	備考
外構	植栽	適宜	必要最低限（緑化率：敷地面積の3%以上（鳥取市景観計画））
	外灯	適宜	
	駐車場、駐輪場	適宜	
	防火水槽	1	

6 構造計画等の検討

(1) 耐震性能

気高地域新設統合小学校は、児童・教職員が生活の場として、1日の大半を過ごすとともに、学校開放や災害時に地域住民が利用することを考慮し、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年3月29日付国営計第126号、国営整第198号、国営設第135号）に基づき、十分な耐震安全性が確保される構造とする。

大地震動後も構造体の大きな補修をすることなく建物を使用できることを基本とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるように構造の安全性を確保できる設計とする。

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(2) 構造

校舎及び体育館の建築にあたり、主な構造である鉄骨造（S造）、鉄筋コンクリート造（RC造）、木造について、比較検討を行う。メリット・デメリット、コスト、安全性、機能性、工期等を踏まえ、設計段階において構造区分を最終決定することとする。

構造区分	メリット	デメリット
鉄骨造（S造）	・ 比較的工期が短い ・ 現場作業の省力化 ・ 軽量化（基礎工事費に影響）	・ 建物が揺れやすい ・ 施工時に大型重機が必要 ・ 外壁の仕様が限定的 ・ シールの打替え等、修繕費が高い ・ 外壁廻りに多くの2次部材（下地）が必要
鉄筋コンクリート造（RC造）	・ 学校建築として実績も多く、歴史も長い ・ 建物の揺れが小さい ・ 複雑な建物形状に対応可能 ・ 遮音性は木造より優れている	・ 比較的重量が大きい（基礎工事費に影響） ・ 躯体工事が天候に左右されやすい
木造	・ 湿度の調整効果がある ・ 室温を均一に保ちやすい ・ 軽量化（基礎工事費に影響）	・ 木材の劣化対策が必要 ・ 木材はシロアリ等に弱い ・ 県内東部に集成材の工場がない ・ 遮音性は鉄骨造、鉄筋コンクリート造より低い

（３）設備計画

設備は、安全性・快適性・省エネルギー性・機能性・経済性・メンテナンス性等を考慮し、計画するものとする。また、近年の猛暑等への対応、児童・教職員の快適な生活環境の実現のため、特別教室を含めた各教室への空調整備を行う。

①電気設備計画

ア 照明・電灯コンセント設備

- ・自然採光の積極的な取り入れ、高効率型器具、初期照度補正のような省エネルギー型器具等の採用を積極的に行い、照明負荷の削減について、十分配慮した計画とする。
- ・照明はLED照明を導入し、各室の利用に応じた消点灯方法（エリア別人感センサーの導入、消し忘れ防止策）とし、省エネルギー化を図る。

イ 情報通信設備

- ・校内全体で高速で安定した無線LAN環境を整備し、普通教室及び特別教室でのタブレットを活用した授業、体育館・屋外で行う様々な活動に対応できるよう配慮する。
- ・有線LANが必要な部屋においては利用することができるよう整備する。
- ・LAN技術の革新に対応できるよう配線・ネットワーク機器交換の容易な設備を設置する。

ウ 誘導支援設備

- ・必要に応じ、出入口等にインターホン等を設置する。
- ・多目的トイレに非常呼び出し装置を設置する。

エ 校内放送・テレビ受信

- ・職員室からグラウンドを含めた校内全体への放送設備を設ける。
- ・テレビ放送受信設備の設置を適切に行う。
- ・非常放送設備を適切に整備する。

オ 受変電設備

- ・受変電設備、分電盤、制御盤等について、適切に整備する。
- ・受変電設備の高層化を検討する。

カ 警備設備

- ・警備システムは、機械警備を行い、監視カメラ等を整備する。
- ・不審者が侵入した場合等の緊急時に事件発生を知らせるように緊急通報設備を整備する。

②給排水衛生設備

- ・衛生器具類は、ユニバーサルデザインに十分配慮しつつ、節水型の器具を採用する。
- ・水洗の個数、配置及び配管の経路は、支障なくかつ効率的に水の供給を行うことができるように適切に整備する。
- ・屋外における教育活動の実施を考慮し、必要に応じ、足洗い場等の設置を計画する。

③空調換気設備

- ・空調設備は管理諸室、図書室、特別教室、普通教室等へ導入し、各諸室において快適な環境が整備されるように配慮する。
- ・各室及び体育館等については、室温が高温とならないように、自然換気に十分に配慮する。

（４）防災計画

- ・防災倉庫、マンホールトイレ（トイレベンチ）、かまどベンチの設置を検討する。
- ・防災面を考慮しつつ、避難所が開設されても学校の再開が可能な動線を計画する。

- ・避難所として利用される場合に、安全に過ごすことができる設備・空間を計画する。

(5) 環境計画

省エネ化の推進による ZEB 化の推進を検討する。ZEB は、定性的・定量的に 4 段階（ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented）で定義されており、今回の学校整備においては、延べ面積 10,000 m²以下であり、費用対効果を勘案し、ZEB Ready（省エネで 50%以下まで削減）達成に向けた検討を行う。具体的には以下の項目について検討する。

- ・屋根・壁・床等の高断熱化
- ・開口部の断熱・日射遮蔽（複層ガラス・高性能サッシの導入）
- ・昼光利用・自然採光の有効利用
- ・高効率空調、空調設備と調和のとれた換気設備（全熱交換機、CO₂ センサー等）、LED の導入 等

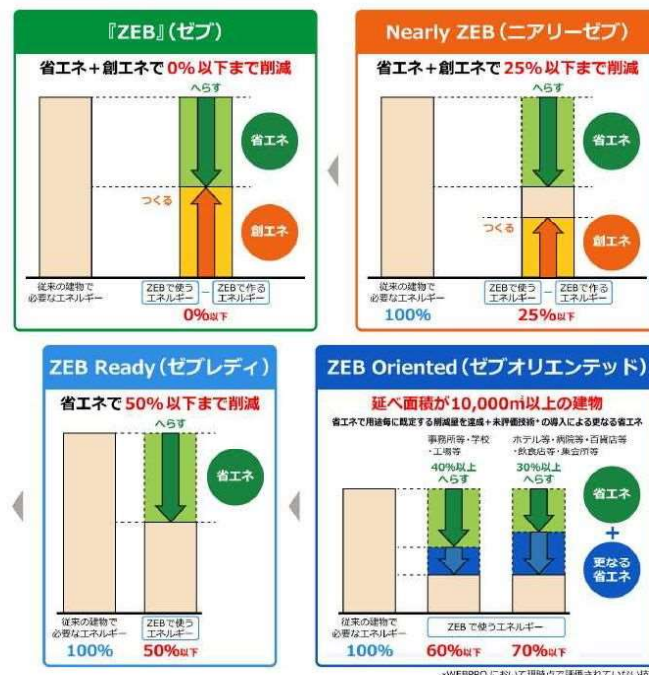


図 8 ZEB の分類

（出所）環境省「ZEB PORTAL（ゼブ・ポータル）」

7 整備スケジュール

開校までの整備スケジュールを次の通り示す。なお、現時点におけるスケジュールであり、今後の検討に伴い、変更の可能性もある。

	令和6年度					令和7年度					令和8年度					令和9年度					令和10年度					令和11年度					令和12年度					令和13年度																												
	1月	3月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																														
施設等整備																																																																
学校統合準備委員会	学校統合準備委員会																																																															
	施設について										教育ビジョン・教育理念										開校に向けて必要な事項 (校名、校歌、校章 等)																																											
	通学方法について																																																															
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室について																																																															
	広報紙作成																																																															
その他会議	放課後児童クラブ・放課後子ども教室について 【詳細を検討】																																																															